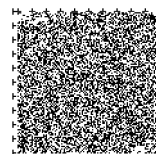
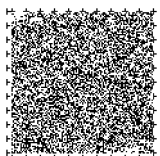


# 各論

---





## 第1章 基本目標1 地域で共に支え合う地域づくり

### 基本施策1 地域福祉活動の推進

#### 【現状と課題】

令和4年12月に実施した65歳以上一般高齢者・要支援者アンケート結果では、地域活動への参加者としての参加意向は、「是非参加したい」が7.2%、「参加してもよい」が46.5%で、参加意向は5割となっています。企画・運営(お世話役)としての参加意向は、「是非参加したい」が1.9%、「参加してもよい」が31.4%と3割の人の参加意向が伺えます。

誰もが充実した生活を送っていける地域社会にするためには、一人ひとりが協力しあっていくことや、高齢者が気軽に参加でき、活動できる機会と場の充実を図ることが重要です。

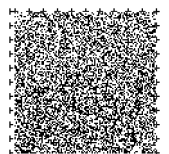
また、生活支援の担い手として活動への参加意向のある高齢者もいるため、支援が必要な高齢者のニーズと支援者側をつなぐ仕組みづくりが必要です。

#### 【今後の方向性】

高齢者をはじめとした地域の人々が福祉の担い手として各地域で活動できるよう関係機関と連携し、地域で支え合うシステムの構築を支援します。

市民が地域の課題を自分のこととして考え、福祉に関する理解を深め、ともに支え合う地域社会の実現に向けたボランティア養成講座の開催、市民や関係機関への周知・啓発を図ります。

地域福祉活動をさらに充実し、互いに支え合う地域づくりを進めるため、地域福祉ネットワークづくりを推進します。



## (1) 見守り・声かけ活動の促進

### ①地域の見守り支援体制づくり

担当課	介護福祉課・社会福祉課・市民協働課
事業概要	高齢であっても、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように地域住民、民間事業者、医療機関、介護事業所、金融機関、警察署、民生委員、児童委員等及び行政が連携し、「幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク」を構築しています。令和4年度からは高齢者や障がい者への消費者被害の予防に対する協力体制の充実を図ります。
今後の方向性	関係機関の連携をさらに強化し、地域における見守り支援体制の充実を図ります。

### 【実績値と計画値】

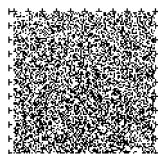
#### ■見守り支援ネットワーク

(単位：団体)

区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録団体数	152	152	153	153	153	154

### ②住民の支え合い活動の促進

担当課	社会福祉課・介護福祉課
事業概要	超高齢社会に対応し地域福祉を推進するためには、地域における福祉力を高めていくことが必要です。日常的にふれあい、地域生活を共にする人々が、主体的に地域の問題を捉え、支え合い活動を活発化することが重要です。地域包括支援センターや民生委員・児童委員、ボランティアグループ・NPOなどとの連携を図りながら、地域における支え合い活動の促進に努めます。
今後の方向性	地域における支え合い活動促進のために、組織化を図るためのリーダーの育成や活動への助言、情報提供などの支援を図るとともに、地域共生社会の実現に向けて地域福祉ネットワークづくりを推進します。 また、民生委員・児童委員により、定期的かつ継続的な見守りが行われており、今後も継続的に実施します。



## ③地域の通いの場への支援

担当課	社会福祉協議会
事業概要	幸手市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者、子育て中の親等が身近な場所で気軽に集まり、生きがいつくりや仲間づくりに結び付ける交流の場として「ふれあい・いきいきサロン活動」を実施する団体に対して助成を行います。
今後の方向性	地域において、いきいきと交流が図れるようサロン活動を支援します。また、運営上の悩みや問題について相談を受けた場合は、課題解決に向けて助言する等、サポートを行います。

## 【実績値と計画値】

## ■ふれあい・いきいきサロン団体数（高齢者対象団体数）

（単位：団体）

区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
団体数	19	17	20	20	20	20

## ④孤立しがちな高齢者への支援

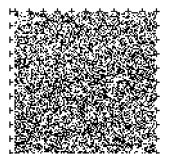
担当課	社会福祉協議会
事業概要	幸手市社会福祉協議会では、不安や寂しさを抱え、話し相手が欲しいと思っている高齢者に対して傾聴ボランティア訪問事業を実施します。
今後の方向性	ボランティアの高齢化等によるボランティア人員の減少は、解決することが難しい社会的な課題ですが、「孤立しがちな高齢者への支援」ができるように今後も継続して実施します。

## 【実績値と計画値】

## ■傾聴ボランティア訪問事業

（単位：回）

区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問回数	94	114	135	150	150	150



## (2) 地域福祉の担い手の育成・支援

### ①住民参加型在宅福祉サービス（桜ふれあいサービス）

担当課	社会福祉協議会
事業概要	幸手市社会福祉協議会では、在宅生活の支援として、家事が困難なひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯等に対して家事援助サービスを提供します。
今後の方向性	利用を希望する方のニーズに応えられるよう、定期的に協力会員の募集を図り、同業他事業所と連携するなど、より良いサービスを提供することができるように今後も実施します。

### ②ボランティア育成及び活動への支援

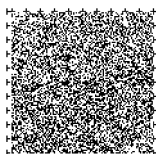
担当課	社会福祉協議会
事業概要	幸手市社会福祉協議会では、ボランティア・市民活動の活性化を目的として、育成や活動に対する支援を行うため、各種ボランティア講座を開催します。また、ボランティアの登録や派遣調整等も実施します。
今後の方向性	引き続き、ボランティア・市民活動の活性化を目的として、各種ボランティア講座等を開催し、育成や活動に対する支援を行います。また、新たな担い手を増やすために、ボランティア体験プログラム事業のメニューに、積極的に地域のボランティア・市民活動団体の活動を取入れて活動の周知を図るなど、様々な年齢層の方が参加しやすい内容となるよう工夫を行います。

### 【実績値と計画値】

#### ■ ボランティア・市民活動支援

(単位：団体、人)

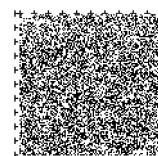
区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
団体数	24	27	27	27	27	27
各種講座参加者	44	68	53	50	50	50
彩の国ボランティア体験プログラム参加者数	85	167	177	160	160	160



### (3) 安全・安心な暮らしの支援

#### ①緊急時のための支援

担当課	社会福祉協議会
事業概要	幸手市社会福祉協議会では、ひとり暮らしの高齢者等の支援を目的として、病気または事故等の緊急時において、関係機関への迅速な連絡に役立てられるよう、連絡用カードとして「安心カード」を配布します。
今後の方向性	緊急時対応において、より効果的に活用できる方法を検討し、ひとり暮らしの高齢者等を支援します。



## 基本施策2 生きがい・社会参加と交流

---

### 【 現状と課題 】

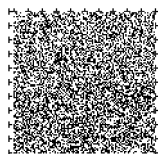
65歳以上一般高齢者・要支援者のアンケート結果では、地域活動等への参加頻度は、スポーツ関係のグループやクラブ、趣味関係のグループ、自治会・町内会、収入のある仕事が比較的多く、ボランティアのグループ、学習・教養サークル、老人クラブといった地域活動については低調な結果となっています。

定年退職後に地元で何らかの活動をしたいと考えている高齢者が今後増えてくることが予想されます。そのような中、高齢者が地域社会において自立した生活を営むには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って暮らしていくことが重要です。

### 【 今後の方向性 】

高齢者が趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場、高齢者が培ってきた知識・経験を生かしたボランティア活動ができる場や、介護サービスの提供時間中に適切に行われる有償ボランティアなどの社会参加活動、就労的活動を含めて地域や社会を構成する一員として社会貢献できる場を提供する等、分野を超えた活動の機会の提供、就労活動及び発表の場・交流機会の充実などの施策の推進に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって低下した通いの場への参加と地域のつながり回復に向けて、事業の周知に努めます。





## (1) 高齢者の活動支援

### ①老人クラブ活動の支援

担当課	介護福祉課
事業概要	地域の高齢者の生きがいや仲間づくりのための自主的な活動の場である老人クラブの活動を支援します。
今後の方向性	老人クラブ活動の周知を図り、地域において入会・活動しやすい雰囲気づくりと魅力あるクラブづくりを支援します。

#### 【実績値】

#### ■老人クラブ活動

(単位：クラブ、人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
クラブ数	21	19	15
会員数	678	583	458

## (2) 高齢者の交流の場づくりの推進

### ①老人福祉センターの活用

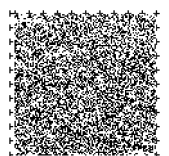
担当課	介護福祉課
事業概要	地域の高齢者の生きがいや交流の場として1施設、整備されています。
今後の方向性	高齢社会に対応するため、健康・生活上の相談、趣味、教養等の研修及び講話の開催などにより、施設の活用を図ります。

#### 【実績値】

#### ■老人福祉センター

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
利用者数	9,776	11,044	12,000



### (3) 高齢者の就労支援

#### ①シルバー人材センターの活用

担当課	介護福祉課
事業概要	高齢者の経済的な生活の場として、また、生きがいづくりの機会を確保するためシルバー人材センターに助成を行い、その活動を支援します。
今後の方向性	高齢者の就業及び生きがいづくりの創出のため、働きやすい環境づくりのための支援を行います。

#### 【実績値と計画値】

##### ■シルバー人材センター

(単位：人)

区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数	448	398	470	480	480	480

#### ②就労支援

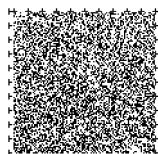
担当課	商工観光課
事業概要	高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働くことができるようにするとともに、高齢者の多様なニーズに対応した就労の場を確保するため、幸手市ふるさとハローワークの職業相談・職業紹介の有効活用を図るとともに、ふるさとハローワーク・県・関係機関と連携しながら、就業支援セミナーを開催するなど、高齢者の雇用を促進・支援します。
今後の方向性	幸手市ふるさとハローワークが開設されて以来、認知度は上がっており、身近で職業相談・職業紹介を受けやすくなりました。今後も周知を図り、利用を促進します。また、高齢者の雇用の安定を図ると共に、再就職の促進及び多様な就業機会の確保を図るため、ニーズに合った就業支援セミナー等を開催し、高齢者の就業機会を拡大します。

#### 【実績値と計画値】

##### ■就労支援セミナーの開催

(単位：回、人)

区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催回数	12	14	15	18	18	18
参加者数	329	311	320	350	350	350



## (4) 生涯学習・スポーツ活動の支援

## ①公民館主催事業

担当課	社会教育課
事業概要	生涯学習の拠点として、講座の開催や、公民館におけるクラブ活動の成果を発表するために公民館事業を実施します。
今後の方向性	幅広い世代を対象にした講座や事業を企画し、市民の生涯学習への関心・意欲を高めるとともに、継続した活動支援を行うことが必要です。

## 【実績値】

## ■公民館講座

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
参加者	783	817	820

## ②幸手市文化祭事業

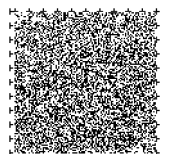
担当課	社会教育課
事業概要	日頃の文化活動の成果を発表する機会を設け、市民の文化交流を図ります。
今後の方向性	日頃の文化活動の成果を発表する場として誰もが積極的に参加できるよう、市民団体等と連携するとともに、来場者の増加を図るため、開催内容の創意工夫を行うことが必要です。

## 【実績値】

## ■幸手市文化祭事業

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
参加者	中止	6,891	6,900



## ③さって市民生きがい教授設置事業

担当課	社会教育課
事業概要	市民がいつでも、どこでも、だれとでも、そしていつまでも学び合い、一人ひとりが進んで楽しく学習をするための指導者をあらゆる分野から広く求め、活用することを支援します。
今後の方向性	より多くの市民に活用していただけるよう、事業の周知方法などを改善することが必要です。また、学習ニーズの多様化に対応できるよう、幅広い分野の指導者登録に努めます。

## 【実績値】

## ■生きがい教授

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
登録者	52	52	36

## ④いきいき大学

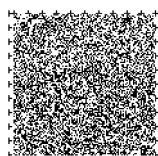
担当課	社会教育課
事業概要	60歳以上の方を対象に、これからの人生をいきいきと健康で生きがいのある生活を送るために、文化・教養の向上を図るとともに社会参加を促進し、生きがいづくりを目的として実施します。
今後の方向性	文化、健康または福祉など、高齢者のニーズに応じたさまざまな分野についての学習機会を提供するとともに、「いきいき大学」で培った教養や趣味を活かせる場の提供などを行います。

## 【実績値】

## ■いきいき大学

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
参加者	19	52	39



## ⑤図書館主催事業

担当課	社会教育課
事業概要	図書館を利用する高齢者を含め、市民が生きがいをもち、健康で文化的な生活を送るために必要な知識を習得するために、図書館主催事業として学習講座を実施します。
今後の方向性	市民の自主的学習の要求に応えるため、様々な内容の事業を実施し、多様な学習機会を提供する必要があります。

## 【実績値】

## ■図書館主催事業

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
参加者	124	176	180

## ⑥郷土資料館ボランティア

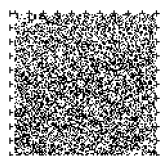
担当課	社会教育課
事業概要	市民ボランティアを養成し、郷土資料館が所蔵する資料の整理作業や体験事業を行います。
今後の方向性	市民が文化財について学習する機会を継続的に提供し、市の歴史や文化を知ることの楽しさを感じた市民がボランティアとして活動し、仲間づくりや生きがいづくりの場となるよう郷土資料館事業を充実させる必要があります。

## 【実績値と計画値】

## ■市民ボランティア養成

(単位：人)

区分	実績			計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
養成者数	12	16	17	18	18	18



## ⑦生涯スポーツの振興

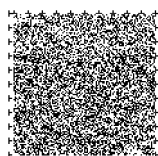
担当課	社会教育課
事業概要	高齢者を含め、広く市民にスポーツ・レクリエーションを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図ると共に、地域の連帯感を高め、明るく豊かな市民生活の形成を目的に、市民スポーツ大会やスポーツ教室、高齢者を対象としたふれあいスポーツ教室等を開催します。
今後の方向性	高齢者一人ひとりのライフスタイルや体力、運動機能、興味等に応じて、豊かなスポーツライフを送ることができるよう、市民と行政が協働で環境づくりを行い、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図ることが必要です。

## 【実績値】

## ■生涯スポーツ参加者

(単位：人)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
市民スポーツ大会	1,544	2,562	6,300
スポーツ教室	17	17	30
ふれあいスポーツ教室	中止	30	20



## 基本施策3 権利擁護の推進

### 【 現状と課題 】

高齢者に対する虐待の防止や、早期発見のため、民生委員や自治会・町内会、事業所、医療機関、警察等との連携を強化し、地域の見守りネットワークの拡大を進めています。

また、地域の住民に対して、人権意識の啓発や認知症等に対する正しい理解、介護サービス等の支援についての周知を行っています。

高齢者等の増加とともに、これまで以上に地域の見守りが重要となり、関係機関との連携だけでなく、地域の住民ひとりひとりの理解と協力が、虐待の防止や早期発見につながります。

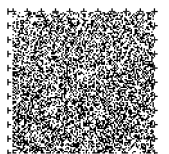
虐待の防止以外にも、認知症高齢者等の判断能力が低下した人が、本来持っている権利を失うことなく生活できるよう、成年後見制度等の活用を推進することが必要です。

### 【 今後の方向性 】

関係機関との連携を強化し、地域の見守りネットワークの拡大を進めていくとともに、地域の住民に対して、高齢者虐待相談窓口や虐待防止に関する制度等を周知することで、住民による見守りを強化し、虐待が早期に発見される地域をめざします。併せて、人権意識の啓発や、認知症等に対する正しい理解、介護サービス等の支援を周知することで、介護者の負担を軽減し、虐待の要因を減らしていきます。

市職員及び地域包括支援センター等の関係者に対しては、研修を実施し、虐待への迅速な対応及び早期解決ができるよう、資質の向上を図ります。

また、認知症等により判断能力が低下し、自分の意志を表すことが難しくなった場合でも、本来持っている権利が損なわれることなく生活ができるよう、成年後見制度等の周知や利用に関する支援を行います。



## (1) 成年後見制度の支援

### ①成年後見制度の利用支援

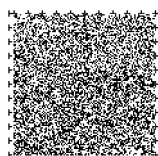
担当課	介護福祉課
事業概要	<p>成年後見制度は、認知症等で十分な判断能力がない人の代わりに家族等が家庭裁判所に申立て、財産の取引等の各種手続きや介護保険サービス利用の契約等を行うことができる後見人等を選任してもらう制度です。</p> <p>また、身寄りがなく判断能力が不十分な人については、市長が家族等に代わって家庭裁判所に後見人等の選任を申立てることができます。なお、判断能力がある人については将来に備えて、後見人等を先に決めておくことができる任意後見契約をすることができます。</p>
今後の方向性	<p>成年後見制度や任意後見契約の周知に努めるとともに、高齢者の権利擁護業務に関する専門的対応の強化を図り、支援します。</p> <p>成年後見制度については「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、利用促進に向けた具体的な施策等定め、総合的かつ計画的に推進します。</p>

### 【実績値】

#### ■成年後見制度（権利擁護業務）

(単位：件)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
相談件数	136	157	170





## (2) 虐待防止と早期発見・早期対応

### ①高齢者の虐待防止

担当課	介護福祉課・人権推進課
事業概要	高齢者の虐待問題は、人権侵害や人権擁護等の観点から、さまざまな対応が必要です。地域包括支援センターや警察署等と連携を図り、高齢者等に対する虐待の防止やその早期発見に向けた取組を行います。
今後の方向性	市民に対して相談窓口の周知徹底を図り、高齢者等に対する虐待の防止及びその早期発見を図ります。また、虐待の疑いのある事例を把握した場合は、地域包括支援センターや警察等の関係機関と連携を図り、速やかに状況を把握し対応します。

### 【実績値】

#### ■成年後見制度（権利擁護業務）

(単位：件)

区分	実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
虐待相談件数	3	10	20
人権相談件数	43	29	35

